

# できる限り 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために ～高齢者の権利擁護シリーズ①～

【問合せ】南魚沼市地域包括支援センター ☎773・6675  
大和地域包括支援センター ☎788・0106  
塩沢地域包括支援センター ☎782・0252

南魚沼市の65歳以上の人口は、令和4年3月末現在で18,644人、高齢化率は34.3%で市内人口の3人に1人は高齢者です。近年の家族形態の変化により核家族化が進み、高齢者の1人暮らしや高齢者だけの世帯の割合が増えています。このような状況は今後も続くと予測されています。こうした背景の中、市では、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援の各分野が互いに連携して高齢者を支え合う「地域包括ケアシステム」を整えることに取り組んでいます。

## 「地域包括ケアシステム」は高齢者を支える総合的な体制です



出典：平成28年3月 地域包括ケア研究会報告書より

地域包括ケアシステムは、5つの要素（住まい・医療・介護・介護予防・生活支援）が互いに連携して高齢者を支え合う体制をいいます。植木鉢の図に例えると、生活の基盤となる「住まい」を鉢、「生活支援」を土、専門的なサービスである「医療・介護・保健」を植物に捉えています。「葉」を生かすには「土」「鉢」そして鉢を支える土台となる「皿」が必要です。皿は「本人の選択と本人・家族の心構え」を指します。

いくつになっても、自分の体や判断力などが変わっても、自分らしく暮らすために、一人一人がしっかりと考えを持ち、それらが尊重され守られる地域社会の土台が必要であり、とても重要です。

## 高齢者が自分で決めて自分らしく生きる支援に「権利擁護」があります

### 権利擁護

自分のことは自分で決定し、自分らしい人生を全うできる生活、さらに他者から人権や財産を侵されない「尊厳ある生活」を守っていくことは、高齢化が進む社会で重要なことです。

これには、権利が侵害された状態から救うことが含まれます。また、権利が侵害された状況を速やかに解消し、「自分らしい人生」を歩む支援も含まれます。

### 権利侵害

高齢になると判断力・記憶力の低下や、認知症を発症する可能性が高まります。体の動きが変化することで、自分できないことが増えていきます。また、お金の管理が難しくなることで、詐欺被害や虐待に遭ってしまう危険性が高まり、知らないうちに権利を侵害されていることがあります。

だれもが歳をとり、介護を必要とする時が来るかもしれません。ひとごとではなく、自分のこと・家族のこととして考えることが大切です。自分の暮らし・家族の暮らしを守るために、高齢者の権利侵害を正しく知り、権利を守るための情報を、市報1日号で4回にわたりお伝えしていきます。

今回は、高齢者を詐欺被害から守る情報をお伝えします。

